

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事業委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事業委員会並びに人事院、北九州市人事委員会及び福岡市人事委員会 ほか

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の福岡県内の民間事業所2,199事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって43層に層化し、これから500事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第12表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、

抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

行政職相当職種が 15,576 人（うち初任給関係 975 人）であり、その他の職種が 2,371 人（うち初任給関係 145 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 131,378 人であり、このうち、行政職相当職種は 90,145 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 そ の 他

(1) 表中「－」とあるのは、該当従業員又は該当事業所のないことを示す。

(2) 年齢は令和 6 年 4 月 1 日現在における満年齢である。

(3) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、年齢給、勤続給、地域給、能率給、家族手当、住宅手当、役付手当、精勤手当、職務手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいう。

(4) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等きまって支給する給与総額に含まれる実績に応じて支給される全ての手当をいう。

(5) 第 15 表には、初任給関係職種に該当する従業員は含まれていない。

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 412	事業所 93	事業所 71	事業所 51	事業所 146	事業所 51
農業、林業、漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	35	12	5	3	9	6
製造業	117	18	22	13	50	14
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	103	24	20	10	36	13
卸売業、小売業	48	7	8	12	15	6
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	19	12	1	0	5	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	90	20	15	13	31	11

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が8事業所、調査不能の事業所が80事業所あった。

第13表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		31.6	(73.5)	(26.5)	(0.0)	68.4
	500人以上		31.5	(78.3)	(21.7)	(0.0)	68.5
	100人以上 500人未満		36.1	(70.3)	(29.7)	(0.0)	63.9
	50人以上 100人未満		18.4	(65.3)	(34.7)	(0.0)	81.6
高校卒	規模計		16.9	(83.5)	(16.5)	(0.0)	83.1
	500人以上		16.2	(91.0)	(9.0)	(0.0)	83.8
	100人以上 500人未満		19.6	(78.0)	(22.0)	(0.0)	80.4
	50人以上 100人未満		10.9	(75.9)	(24.1)	(0.0)	89.1

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	224,430	233,405	215,047	216,153
	短大卒	194,819	195,351	193,033	x
	高校卒	180,322	184,070	176,183	* 185,592
新卒事務員	大学卒	217,736	221,862	214,360	* 203,692
	短大卒	185,669	187,711	182,636	—
	高校卒	178,174	180,525	174,027	x
新卒技術者	大学卒	231,395	246,359	215,771	223,283
	短大卒	204,443	206,027	202,035	x
	高校卒	182,173	190,512	177,312	* 186,751
準新卒医師	大学卒	x	x	—	—
準新卒薬剤師	大学卒	* 243,200	* 243,200	—	—
準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
準新卒看護師	養成所卒	* 216,002	* 216,002	—	—
準新卒准看護師	養成所卒	x	x	—	—
新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	x	—	x	—

- (注) 1 「*」は、調査事業所数が5事業所以下、「x」は、調査事業所が1事業所であることを示す。
 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 3 「準新卒」とは、令和5年度中に資格免許を取得し、令和6年4月までの間に採用された者をいう。
 ただし、準新卒医師は、令和3年3月又は令和4年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和6年4月までの間に採用された者(令和5年4月採用者を除く)をいう。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事務・技術関係職種	支店長	41	51.7	712,614	18,422	694,192	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	30	51.4	741,936	23,184	718,752		
	短大卒	4	53.5	654,063	48	654,015		
	高校卒	7	52.1	620,405	8,514	611,891		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	12	54.7	767,353	37,975	729,378	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	6	55.5	805,804	40,750	765,054		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	54.6	781,522	42,240	739,282		
	事務部長	521	52.6	699,562	3,144	696,418	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	393	52.3	726,038	2,935	723,103		
	短大卒	39	52.7	636,230	1,208	635,022		
	高校卒	89	53.6	610,402	4,916	605,486		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	303	52.6	672,620	2,776	669,844	同上	同上
	大学卒	210	52.3	689,463	3,875	685,588		
	短大卒	41	52.4	683,871	329	683,542		
	高校卒	52	53.9	595,728	266	595,462		
	事務部次長	130	51.4	579,832	4,065	575,767	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
	大学卒	84	51.0	604,478	5,150	599,328		
短大卒	15	52.8	572,202	0	572,202			
高校卒	31	51.8	516,739	3,091	513,648			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	75	50.4	597,101	466	596,635	同上	同上	
大学卒	50	50.2	624,919	644	624,275			
短大卒	9	50.2	560,969	0	560,969			
高校卒	16	51.3	530,493	172	530,321			
事務課長	1,032	49.4	575,824	14,364	561,460	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	686	48.5	596,238	13,596	582,642			
短大卒	112	50.9	541,973	17,948	524,025			
高校卒	229	51.5	534,121	15,180	518,941			
中学卒	5	48.0	443,372	2,195	441,177			
技術課長	863	49.8	590,520	11,919	578,601	同上	同上	
大学卒	534	49.2	605,542	10,706	594,836			
短大卒	103	50.2	588,156	10,042	578,114			
高校卒	225	50.8	555,563	15,708	539,855			
中学卒	*	*	*	*	*			

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	281	47.1	533,485	33,103	500,382	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	190	46.1	546,180	30,003	516,177		
	短大卒	31	51.1	536,643	43,187	493,456		
	高校卒	53	48.3	488,051	37,667	450,384		
	中学卒	7	47.0	518,924	38,022	480,902		
	技術課長代理	166	47.3	508,848	25,552	483,296		
	大学卒	108	46.4	521,966	29,006	492,960		
	短大卒	17	46.9	510,081	31,247	478,834		
	高校卒	40	49.9	476,972	14,445	462,527		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	1,333	45.1	447,763	48,547	399,216	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	774	43.1	462,481	53,848	408,633		
	短大卒	173	49.1	413,077	38,607	374,470		
	高校卒	378	47.4	434,836	42,699	392,137		
	中学卒	8	49.3	384,621	27,030	357,591		
	技術係長	1,007	47.0	512,414	72,608	439,806		
	大学卒	546	45.3	518,009	77,018	440,991		
	短大卒	95	47.0	504,876	73,126	431,750		
	高校卒	357	49.6	507,086	65,483	441,603		
	中学卒	9	50.7	463,869	82,245	381,624		
事務主任	1,041	42.1	380,899	47,311	333,588	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上	
大学卒	609	39.3	399,447	52,806	346,641			
短大卒	181	46.1	347,840	32,446	315,394			
高校卒	250	45.9	359,644	44,844	314,800			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術主任	877	42.7	458,575	76,745	381,830			
大学卒	536	41.5	462,957	81,286	381,671			
短大卒	78	44.4	445,711	67,107	378,604			
高校卒	258	44.6	453,945	70,094	383,851			
中学卒	5	45.8	428,496	83,560	344,936			
事務係員	4,110	37.1	321,026	35,650	285,376		同 上	
大学卒	2,220	33.5	332,772	39,681	293,091			
短大卒	604	42.5	314,029	30,250	283,779			
高校卒	1,273	40.9	303,599	31,082	272,517			
中学卒	13	44.4	346,925	45,681	301,244			
技術係員	2,809	33.8	355,692	56,058	299,634			
大学卒	1,622	31.8	355,295	57,958	297,337			
短大卒	304	36.8	365,397	56,059	309,338			
高校卒	873	36.2	352,984	52,621	300,363			
中学卒	10	47.8	361,266	47,894	313,372			

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人	歳	円	円	円	行政職 9級	
	大学卒	38	51.8	726,524	19,876	706,648		
	短大卒	28	51.2	750,066	24,841	725,225		構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	高校卒	4	53.5	654,063	48	654,015		
	中学卒	6	53.7	664,973	9,933	655,040		
	—	—	—	—	—	—		
	工場長	10	55.3	823,981	45,570	778,411		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	5	56.0	866,440	48,900	817,540		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	5	54.6	781,522	42,240	739,282		
	事務部長	381	52.7	745,289	3,112	742,177		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	307	52.5	762,520	3,137	759,383		
	短大卒	24	53.5	682,167	1,909	680,258		
	高校卒	50	53.8	669,787	3,533	666,254		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	219	52.8	726,748	3,214	723,534		
	大学卒	162	52.5	735,775	4,231	731,544		前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	短大卒	29	53.4	742,475	466	742,009		
	高校卒	28	53.9	658,232	179	658,053		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	61	52.2	675,326	6,873	668,453	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)		
大学卒	42	51.2	703,900	9,803	694,097			
短大卒	11	54.7	612,948	0	612,948			
高校卒	8	53.8	611,087	944	610,143			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	47	51.2	682,899	661	682,238	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)		
大学卒	33	51.2	709,740	858	708,882			
短大卒	5	50.6	656,667	0	656,667			
高校卒	9	51.8	599,055	305	598,750			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	816	49.5	601,603	14,925	586,678	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	553	48.6	621,347	13,913	607,434			
短大卒	91	50.7	553,566	19,103	534,463			
高校卒	171	51.7	564,004	16,067	547,937			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術課長	685	50.3	623,666	12,697	610,969			
大学卒	440	49.6	633,752	10,985	622,767			
短大卒	87	51.1	613,833	11,490	602,343			
高校卒	157	51.6	600,506	18,247	582,259			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与(A)	うち 時間外 手当(B)	(A)－(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	226	47.3	554,408	35,726	518,682		
	短大卒	157	46.4	565,813	33,054	532,759		
	高校卒	27	51.0	527,306	29,621	497,685		
	高校卒	35	48.4	531,249	51,956	479,293		
	中学卒	7	47.0	518,924	38,022	480,902		
	技術課長代理	110	47.9	549,831	28,011	521,820		
	大学卒	82	47.2	549,873	31,165	518,708		
	短大卒	9	48.6	565,740	30,983	534,757		
	高校卒	19	50.3	542,112	12,991	529,121		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	923	45.1	483,681	55,637	428,044	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	570	43.2	496,221	60,679	435,542		
	短大卒	102	49.5	451,208	46,270	404,938		
	高校卒	246	47.5	470,822	48,116	422,706		
	中学卒	5	47.8	349,263	42,063	307,200		
	技術係長	807	47.0	538,774	77,876	460,898		
	大学卒	464	45.5	540,255	82,315	457,940		
	短大卒	82	47.0	523,110	75,985	447,125		
高校卒	260	49.8	541,201	70,592	470,609			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	734	42.0	406,369	53,602	352,767	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級、4級)	
大学卒	475	39.3	418,168	56,859	361,309			
短大卒	118	45.9	370,292	37,326	332,966			
高校卒	140	47.6	396,916	56,598	340,318			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術主任	722	43.4	483,080	85,920	397,160			
大学卒	466	42.2	482,437	88,828	393,609			
短大卒	62	46.0	477,176	73,744	403,432			
高校卒	192	45.4	486,289	82,453	403,836			
中学卒	2	41.5	508,106	118,856	389,250			
事務係員	2,643	36.8	341,723	41,389	300,334		行政職 1級	
大学卒	1,545	33.2	348,840	44,515	304,325			
短大卒	378	43.1	335,162	35,943	299,219			
高校卒	714	41.2	329,562	37,485	292,077			
中学卒	6	49.0	369,850	44,182	325,668			
技術係員	1,884	34.4	378,177	66,525	311,652			
大学卒	1,066	32.4	380,131	70,397	309,734			
短大卒	207	36.8	395,877	67,266	328,611			
高校卒	607	37.0	368,645	59,485	309,160			
中学卒	4	48.3	387,979	64,742	323,237			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当(B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	50.0	536,415	0	536,415	構成員50人以上の支 店(社)の長 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	2	53.5	628,123	0	628,123	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	51.5	484,210	0	484,210	構成員50人以上の工 場の長 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	119	52.3	579,963	1,250	578,713	2 課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	73	52.0	603,380	104	603,276	
	短 大 卒	13	51.8	567,959	99	567,860	
	高 校 卒	33	53.2	532,890	4,239	528,651	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	66	52.8	534,553	1,946	532,607	
	大 学 卒	41	52.1	533,859	3,132	530,727	
	短 大 卒	7	51.0	579,413	0	579,413	
	高 校 卒	18	55.1	518,687	0	518,687	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務部次長	65	50.8	496,078	576	495,502	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職 (部長一課長 間)	
大 学 卒	40	50.8	506,726	36	506,690		
短 大 卒	3	49.3	454,700	0	454,700		
高 校 卒	22	51.1	482,362	1,637	480,725		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	24	48.7	454,460	163	454,297		
大 学 卒	14	47.4	466,732	279	466,453		
短 大 卒	3	50.0	425,461	0	425,461		
高 校 卒	7	50.6	442,342	0	442,342		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務課長	178	49.1	490,910	11,498	479,412	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
大 学 卒	115	48.1	503,387	12,314	491,073		
短 大 卒	20	52.2	495,995	11,631	484,364		
高 校 卒	40	50.6	457,540	9,828	447,712		
中 学 卒	3	47.0	423,641	1,574	422,067		
技術課長	160	48.3	468,407	9,017	459,390		
大 学 卒	86	48.0	479,405	10,156	469,249		
短 大 卒	11	47.5	465,350	2,794	462,556		
高 校 卒	63	48.9	453,927	8,548	445,379		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与(A)	うち 時間 外 手当(B)	(A)－(B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
	大学卒	42	46.4	463,031	22,758	440,273		
	短大卒	26	44.5	465,342	15,786	449,556		
	高校卒	4	51.8	599,668	134,759	464,909		
	中学卒	12	48.8	412,475	529	411,946		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	50	46.4	428,386	20,233	408,153		
	大学卒	22	43.8	430,281	19,751	410,530		
	短大卒	8	45.0	447,465	31,545	415,920		
	高校卒	19	49.5	422,488	17,093	405,395		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	347	45.2	370,097	32,416	337,681	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	180	42.6	369,698	36,281	333,417		
	短大卒	62	48.4	360,986	27,691	333,295		
	高校卒	102	47.6	374,177	29,359	344,818		
中学卒	3	51.7	443,551	1,974	441,577			
技術係長	169	47.7	411,821	52,235	359,586			
大学卒	69	45.4	403,071	50,185	352,886			
短大卒	11	46.3	398,634	58,703	339,931			
高校卒	82	49.4	417,645	51,011	366,634			
中学卒	7	51.4	450,582	76,637	373,945			
事務主任	245	42.2	320,858	33,740	287,118	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	114	39.2	333,962	39,857	294,105			
短大卒	51	46.8	308,040	23,257	284,783			
高校卒	80	43.4	310,357	31,708	278,649			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	116	40.4	348,132	32,223	315,909			
大学卒	52	38.2	340,411	32,922	307,489			
短大卒	12	37.9	343,995	47,139	296,857			
高校卒	51	43.1	357,387	27,691	329,696			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	1,180	37.4	286,082	25,282	260,800		行政職 1級	
大学卒	565	34.0	295,235	27,480	267,755			
短大卒	178	41.7	284,159	22,135	262,024			
高校卒	431	40.2	274,106	23,292	250,814			
中学卒	6	41.5	341,594	54,793	286,801			
技術係員	790	32.7	311,955	35,110	276,845			
大学卒	474	30.7	310,152	34,670	275,482			
短大卒	84	37.0	297,900	31,143	266,757			
高校卒	226	34.9	320,122	37,463	282,659			
中学卒	6	47.5	343,457	36,662	306,795			

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給す る給 与(A)	う ち時 間外 手 当(B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	—		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	21	51.5	547,673	14,470	533,203		2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	13	50.2	553,277	14,074	539,203		
	短大卒	2	49.0	528,750	0	528,750		
	高校卒	6	55.0	541,840	20,153	521,687		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	18	49.2	520,306	488	519,818		
	大学卒	7	48.6	529,072	0	529,072		
	短大卒	5	48.4	490,208	0	490,208		
	高校卒	6	50.7	535,160	1,465	533,695		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	4	49.0	484,525	17,919	466,606	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)		
大学卒	2	50.5	471,671	9,709	461,962			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	*	*	*	*	*			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	4	52.0	444,822	0	444,822			
大学卒	3	53.0	430,096	0	430,096			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	—	—	—	—	—			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	38	49.4	420,009	15,730	404,279	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	18	47.4	418,050	12,033	406,017			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	18	51.2	420,411	18,650	401,761			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術課長	18	44.3	414,567	8,071	406,496			
大学卒	8	42.9	409,956	1,296	408,660			
短大卒	5	40.8	411,555	795	410,760			
高校卒	5	50.2	424,956	26,186	398,770			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
	大学卒	13	45.8	397,382	20,935	376,447		
	短大卒	7	44.9	406,097	14,374	391,723		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	6	47.0	387,215	28,590	358,625		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	6	45.5	428,014	24,812	403,202		
	大学卒	4	43.5	454,154	35,665	418,489		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	49.5	375,735	3,105	372,630		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	63	45.8	349,306	33,519	315,787	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	24	43.6	357,022	23,338	333,684		
	短大卒	9	49.6	339,785	26,966	312,819		
高校卒	30	46.4	345,989	43,629	302,360			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術係長	31	43.3	374,582	46,532	328,050			
大学卒	13	38.5	334,044	30,375	303,669			
短大卒	2	53.5	341,588	35,183	306,405			
高校卒	15	45.7	404,708	56,039	348,669			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	62	43.1	316,619	26,449	290,170	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	20	39.8	328,078	30,342	297,736			
短大卒	12	44.5	296,221	23,535	272,686			
高校卒	30	44.7	317,139	25,020	292,119			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	39	36.8	333,419	39,327	294,092			
大学卒	18	33.0	312,679	25,791	286,888			
短大卒	4	38.5	263,146	24,121	239,025			
高校卒	15	39.0	368,237	56,071	312,166			
中学卒	2	51.0	399,486	65,986	333,500			
事務係員	287	39.0	274,102	25,437	248,665		行政職 1級	
大学卒	110	35.7	299,895	34,459	265,436			
短大卒	48	40.5	258,377	15,513	242,864			
高校卒	128	41.3	258,089	21,604	236,485			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術係員	135	31.4	297,835	32,567	265,268			
大学卒	82	30.3	293,380	30,863	262,517			
短大卒	13	35.4	316,212	38,620	277,592			
高校卒	40	32.3	300,994	34,091	266,903			
中学卒	—	—	—	—	—			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	円	円	円	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	6	58.0	655,700	0	655,700	
	研 究 室 (係) 長	6	51.3	582,533	0	582,533	
	主 任 研 究 員	11	54.5	530,164	29,282	500,882	
	研 究 員	15	41.8	501,412	98,885	402,527	
	研 究 補 助 員	14	30.7	350,596	42,300	308,296	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	65.0	1,086,296	140,006	946,290	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務 代行者
	副 院 長	10	60.8	1,388,560	255,176	1,133,384	
	医 科 長	45	51.3	1,239,188	147,347	1,091,841	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	78	40.6	966,279	156,879	809,400	
	歯 科 医 師	2	32.0	519,427	46,477	472,950	
	薬 局 長	8	49.9	483,826	5,630	478,196	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	61	33.0	321,683	13,092	308,591	
	診 療 放 射 線 技 師	69	41.6	374,294	20,825	353,469	
	臨 床 検 査 技 師	70	37.0	336,680	23,316	313,364	
	栄 養 士	41	39.7	304,908	18,050	286,858	
理 学 療 法 士	132	35.0	301,591	5,075	296,516		
作 業 療 法 士	154	35.8	291,491	3,059	288,432		
種	総 看 護 師 長	5	57.4	544,774	0	544,774	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	135	49.0	409,820	22,587	387,233	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	363	40.8	318,175	26,735	291,440	
	准 看 護 師	124	44.7	257,795	22,750	235,045	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	31	59.3	942,656	0	942,656	
	大 学 教 授	188	56.8	780,660	12,766	767,894	
	大 学 准 教 授	152	48.7	635,129	10,512	624,617	
	大 学 講 師	129	43.4	553,558	24,042	529,516	
	大 学 助 教	113	41.3	570,479	57,145	513,334	
	高 等 学 校 校 長	3	57.0	622,727	0	622,727	
	高 等 学 校 教 頭	8	51.4	536,385	2,540	533,845	
	高 等 学 校 教 諭	83	45.5	438,826	2,678	436,148	

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		79.5%
配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る		67.9%
子 に 家 族 手 当 を 支 給 す る		78.7%
家 族 手 当 制 度 が な い		20.5%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	12,942 円
	配 偶 者 と 子 1 人	19,215 円
	配 偶 者 と 子 2 人	25,330 円
	子 1 人	11,993 円
	子 2 人	22,930 円
	子 3 人	34,217 円

(注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見 直 し 予 定 の 状 況	割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	16.4%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	12.3%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	71.3%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第17表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
96.7	(44.0)	(4.4)	(46.0)	(5.6)	3.3

(注) ()内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
63.8	(45.1)	(11.3)	(28.6)	(15.0)	36.2

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ()内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第18表 民間における冬季賞与の配分状況

項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	%	%	%	%	%	%
規模計	56.3	43.7	54.1	45.9	52.6	47.4
500人以上	53.0	47.0	49.9	50.1	48.8	51.2
100人以上500人未満	61.7	38.3	59.1	40.9	58.1	41.9
50人以上100人未満	51.4	48.6	54.1	45.9	50.8	49.2

第19表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	74.7	25.3	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
		%	%	%
課 長 級		65.9	50.2	34.1
非 管 理 職		55.9	41.5	44.1

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第21表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
74.6	72.7

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。